


さかど
 SAKADO
市議会だより

No.140

平成28年5月1日発行
 発行/坂戸市議会
 編集/さかど市議会だより
 編集委員会
 坂戸市議会事務局
 ☎(283)1331内線613
 FAX(283)1690
 メール sakado71@city.sakado.lg.jp



小学校入学式……桜小学校

● 主な内容

- ・第1回3月定例会 … P2~4
- ・常任委員会審査概要 … P5~8
- ・提出議案とその結果 … P9
- ・討論の要旨 …………… P10~11
- ・市政一般質問 …………… P12~15
- ・議員提出議案 …………… P15

- 3月定例会日程**
- 2月23日(開会)
 - 市長提出議案の上程、採決
 - 市長提出議案の上程、提案説明
 - 2月26日
 - 議案に対する質疑(総括質疑)
 - 市長提出議案に対する質疑、採決
 - 予算決算常任委員会
 - 3月1日
 - 環境都市常任委員会
 - 予算決算 環境都市分科会
 - 3月2日
 - 市民福祉常任委員会
 - 予算決算 市民福祉分科会
 - 3月3日
 - 総務文教常任委員会
 - 予算決算 総務文教分科会
 - 3月8・9・10日
 - 市政一般質問
 - 3月10日
 - 人事案件の上程、提案説明
 - 3月11日
 - 予算決算常任委員会
 - 3月16日(閉会)
 - 市長提出議案の討論、採決
 - 人事案件の質疑、採決
 - 議員提出議案の上程、採決

第1回3月定例会

(2月23日～3月16日・23日間)

この定例会では、市長から51議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり同意・承認・可決しました。また、議員から提出された1議案についても、原案のとおり可決しました。

なお、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件についても適任者と認めることに決定しました。

平成28年度一般会計予算は、
292億2700万円(前年度対比0.6%減)

【市長の提案理由説明から抜粋】

◆一般会計予算

施政方針に基づき、各種施策を着実に実行するため、予算総額を292億2700万円としたところです。

予算編成に当たっては、真に市民本位のサービスの提供、市民満足度の向上に資する市政の展開を図るとともに、地方財政の厳しい状況を踏まえての「歳入に見合った歳出」を念頭に置きながら、徹底した節約や歳入歳出両面の見直しを進めたところです。

◆特別会計予算

〈石井土地区画整理事業〉

歳入歳出予算の総額を6億6834万5千円とするもので、歳出の主な内容は、道路等の築造工事費、物件移転に伴う補償料等を計上したものです。

〈坂戸中央2日の出町土地区画整理事業〉

歳入歳出予算の総額を6692万2千円とするもので、歳出の主な内容は、道路等の築造工事費、換地処分に向けた測量費等を計上したものです。

〈片柳土地区画整理事業〉

歳入歳出予算の総額を4億2442万1千円とするもので、歳出の主な内容は、道路等の築造工事費、物件移転に伴う補償料等を計上したものです。

〈関間四丁目土地区画整理事業〉

歳入歳出予算の総額を2億2132万5千円とするもので、歳出の主な内容は、道路等の築造工事費、物件移転に伴う補償料等を計上したものです。

〈国民健康保険〉

歳入歳出予算の総額を125億3200万円とするもので、保険給付費、後期高齢者支援金等、介護納付金及び共同事業拠出金等を計上したものです。

〈介護保険〉

歳入歳出予算の総額を60億2481万8千円とするもので、保険給付費等を計上したものです。

〈後期高齢者医療〉

歳入歳出予算の総額を9億6814万8千円とするもので、後期高齢者医療広域連合納付金等を計上したものです。

〈公平委員会〉

歳入歳出予算の総額を52万4千円とするもので、委員会の運営に要する経費を計上したものです。

【一般会計と特別会計】

一般会計とは、行政運営の基本的な経費を経理する会計で、特別会計とは、特定の事業を行うために、一般会計と区別して経理する会計です。



平成28年度一般会計予算

◆主な事業

| | |
|-------------------------------|--|
| 安心して暮らせる、高齢者や社会的弱者にもやさしいまちづくり | ○防災マップ・洪水ハザードマップ作成・配布事業 646万3千円 ○予防接種実施事業 2億4,094万9千円 |
| 将来を担う子どもたちを応援するまちづくり | ○不妊治療費助成事業 1,003万5千円 ○多子世帯学校給食費軽減事業 2,588万5千円 |
| 地域の活力を高め、快適な環境を創造するまちづくり | ○斎場整備事業 2億2,710万円 ○西清掃センター焼却施設基幹的設備改良事業13億8,723万3千円 |

主な総括質疑

〈坂戸市いじめ問題対策連絡協議会条例制定の件〉

問 いじめ問題対策連絡協議会が推進するいじめ防止等の対策の内容は。

答 いじめ問題の防止・解消には、関係機関・団体との連携が極めて重要である。そのため、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめ問題対策連絡協議会を設置し、学校、児童相談所、地方方法務局、警察など各関係機関・団体がそれぞれの取組の情報共有するとともに、連携を図ろうとするものである。協議会では、いじめ防止対策や発生時の対応などについて協議していききたいと考えている。

〈平成27年度坂戸市一般会計補正予算(第5号)を定める件〉

問 旧コミュニティセンターに接する用地を取得する経緯は。

答 当該用地は、市民健康センター等の将来的な公共用地の一体利用も見込み、26年7月に坂

戸市土地開発基金を活用して取得したものである。今回の経緯は、坂戸鶴ヶ島医師会から初期救急医療の一本化に伴う休日急患診療所等の候補地の提示要請があったため、本市では当該用地を含めた旧コミュニティセンター跡地を提示したところ、本市が提示した候補地に坂戸鶴ヶ島医師会地域医療センターを建設することが決定し、28年3月には着工したい意向であるため、ここで土地開発基金から買い戻しをしようとするものである。

〈平成28年度坂戸市一般会計予算を定める件〉

問 公園に設置する健康遊具を活用した健康増進施策の概要は。

答 高齢者の引きこもり予防や健康維持、地域コミュニティの醸成を図ることなどを目的とした健康教室を開催したいと考えている。実施に当たっては、女子栄養大学や自治会、老人クラブとも連携を図り、息の長い取組にしていきたい。

問 多子世帯学校給食費軽減事業の補助対象者の要件は。

答 本事業は、子育て支援の一

環として多子世帯の負担軽減を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを促進するため、市内に住所がある保護者に対し、坂戸市立小・中学校に通う第3子以降の児童生徒の学校給食費を全額補助するものである。補助対象者の要件は、小学校就学の始期(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)を3人以上養育していること及び坂戸市立小・中学校の給食費を滞納していないことである。なお、就学援助等、他の公的扶助制度で学校給食費に相当する額の給付を受けている場合には、本制度の対象としない。

問 市制施行40周年記念事業として計画している「坂戸のまつり」を今後も続けていくべきではないか。

答 坂戸のまつりは、市内にある山車やみこしをはじめとする無形民俗文化財などを一堂に会して開催することにより、市民と行政が一体となってふるさと意識を醸成し、本市の更なる発展と活性化を推進しようとするものである。市内にある山車や

みこしなどを1箇所を集めるためには、それらの移動に要する経費や参加者の手配等が必要であり、毎年度実施することは難しい状況である。しかし、市内には地域に根差した伝統芸能も多く、これらを後世に継承していくことは重要であると認識している。また、本市の貴重な伝統芸能の普及啓発を図るため、引き続き各団体の取組を支援するとともに市内外へのPRにも努めていく。

問 広域静苑組合加入負担金の内訳と本市の組合加入スケジュールは。

答 加入負担金の内訳については、越生斎場改修工事設計業務委託等支援業務127万9千円、本市が負担する周辺対策事業費2億1706万円、本市の組合加入による事務量の増加に対応する1名分の人件費等876万1千円である。本市の組合加入スケジュールについては、先般広域静苑組合から火葬場の建築手法について新たな考え方が示されたことにより工期短縮が可能となったため、本市の組合加入時期は、従来の計画と比較し

て約3箇月早まると見込まれている。

問 片柳土地区画整理事業検討調査委託の内容は。

答 28年度は、27年度までに作成した見直し計画の原案を基に換地計画の見直しに着手したいと考えている。本地区は事業着手から20年以上が経過し、土地利用状況などがかなり変化しているため、委託業務では、現況測量、境界確認作業などを実施する。

〈平成28年度坂戸市国民健康保険特別会計予算を定める件〉

問 その他繰入金が27年度より大幅に増額となった理由は。

答 坂戸市国民健康保険の被保険者は、23年度を境に減少傾向にあり、基幹財源である国民健康保険税は減少している。一方、保険給付費は、65歳以上74歳以下のいわゆる前期高齢者の被保険者が増加しており、医療費等の増加が続いている。このような厳しい財政状況においても被保険者が安心して医療を受けられる保険制度を堅持するため、一般会計から真に必要な額を繰

り入れているところである。28年度当初予算においては、今年度の医療費の増加等を考慮し、一般会計からのその他繰入金を2億円増額し、3億5千万円としている。

〈平成28年度坂戸市介護保険特別会計予算を定める件〉

問 27年度に介護報酬単価が引き下げられたが、市内介護保険関係事業所の運営状況への影響は。

答 今回の改定により全体としては引下げになっているが、国は改定の方向性として在宅生活を支援するサービスの充実を図るための中重度の要介護者・認知症高齢者への対応の強化や介護職員の安定的な確保を図るための処遇改善加算の更なる充実を掲げており、質の高いケアを提供する介護保険事業者に重点を置いた改定であると認識している。市が指定権者である地域密着型事業所及び介護予防支援事業所は運営主体が民間の法人であり、財務状況までは把握していないため、今回の介護報酬改定による運営状況等への影響

についても把握は困難な状況である。

〈平成28年度坂戸市後期高齢者医療特別会計予算を定める件〉

問 被保険者の声は、埼玉県後期高齢者医療広域連合へ届いているのか。

答 埼玉県後期高齢者医療広域連合は、高齢者の医療の確保に関する法律の規定により設立されたもので、後期高齢者医療の事務を処理するため、県内全市町村が加入している。広域連合の議会は、県内の市町村長及び市町村議会議員から選ばれた20人の議員で構成されており、被保険者からの声は、構成メンバーである市町村長及び議員によって広域連合へ届いていると認識している。さらに、広域連合では被保険者の代表者や有識者等で組織される後期高齢者医療懇話会を設置しており、広く関係者からの意見を聴いている。



常任委員会

審査概要

予算決算

〈付託議案第33・40号〉

問 地方創生加速化交付金を活用し、鶴ヶ島市と連携して行う広域連携事業について、どのような目的・コンセプトを持っているのか。

答 本市と鶴ヶ島市は、昭和40年代以降の人口急増の影響により、これから急速に高齢化が進展していくと懸念される。このことを念頭に、本事業は、地域医療センターを拠点として24時間365日の在宅医療・介護提供体制の強化を図り、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めることをコンセプトとしている。また、本交付金の国の事業採択においては、連携の仕組みが重視されていることから、共通する地域課題を持つ両市が連携を図り、地域資源を有効に活用して一体的に取り組を進めるこ

とにより、高齢者が安心して生活できるとともに、若い世代を呼び込み、職住近接の持続可能な多世代居住都市の実現を目指していきたいと考えている。

問 空き家の実態調査は、どのように実施するのか。

答 現在、空き家として問題化している一戸建て住宅を対象とし、管理不全となっている住宅の所在や家の状態等を調査する。

問 28年4月から電力小売全面自由化となるが、今後の対応は。

答 電力小売自由化は、現在は高圧受電施設に限られているが、28年4月からは、一般家庭を含む低圧受電施設でも電力会社を自由に選べるようになる。これから更に多くの業種が様々なサービスにより顧客獲得競争を展開することが予想されており、本市の施設においても、各社のサービス等を含めたメリット・デメリットを見極めつつ検討したい。

問 新たな坂戸のイメージキャラクターの作製は、どのように進めていくのか。

答 市制施行40周年を記念し、誰からも愛され、親しまれる新たなシンボルとして、本市のシティプロモーションの更なる強化とイメージアップにつなげていきたいと考えている。進め方については、市内在住の小・中学生及び高校生から原案を公募し、その後、教職員及び中学生で構成するイメージキャラクター選考会議において公募作品を3点に絞り、最終的には市民投票の結果を踏まえて決定したいと考えている。なお、正式な発表は、8月に予定されている市制施行40周年記念式典を予定している。

問 今後の小・中学校のトイレの改修計画については。

答 校舎を大規模改修した学校等を除き、多くの学校でトイレの老朽化が進んでおり、児童生徒が安心して利用できるための改修が必要であると認識している。今後も、財政状況を勘案しながら、文部科学省所管の交付金を活用し、計画的に改修を

施したいと考えている。しかし、全校の改修には相当期間を要するため、当面は修繕により順次、便器の洋式化を進めていきたい。

問 年金生活者等支援臨時福祉給付金の内容は。

答 一億総活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵を受けにくい低所得の高齢者を支援するとともに、28年前半の個人消費の下支えにも資するために支給するもので、全額国庫補助対象事業である。対象者は、27年度の臨時福祉給付金の支給対象者のうち、28年度中に65歳以上になる方（昭和27年4月1日以前に生まれた方）で、1人当たり3万円を約8200人に支給する。4月上旬から申請書の受付を開始し、4月下旬から順次、給付金の支給を進めていく予定である。なお、低所得の障害基礎年金・遺族基礎年金受給者を対象とする給付金については、28年度当初予算で計上している。

問 安心・元氣、保育サービス支援事業費補助金の内容は。

答 この補助金は4つの事業に対するものである。内容としては、1歳児を担当する保育士の

雇用促進に対する1歳児担当保育士雇用費、0歳児の途中入所に対する乳児途中入所促進事業、障害児の入所促進に対する障害児保育事業及びアレルギーに対応する給食を提供するためのアレルギー等対応特別給食提供事業である。

問 公民館の地域交流センターの現状は。

答 26年度からの交流センター化を目指し、各公民館で住民説明会を実施したが、社会教育施設としての公民館の存続を望む声も根強かった。そのため、公民館を交流センターに移行することについては、入西地域交流センターの成果も検証しながら引き続き検討している状況である。

問 障害児レスパイトケア事業の実施内容は。

答 レスパイトケアとは、障害児等を在宅で介護している家族のリフレッシュを目的に、一時的に介護を代行することをいう。事業の実施内容は、在宅の超重症心身障害児等に対し、ショートステイ促進事業又はデイサービス促進事業を実施した事業所

に対して障害者総合支援法による報酬加算に加えて1日当たり2万円を補助するものである。なお、県からは市負担額の2分の1が補助金として交付される。

問 障害児保育実践指導委託料の内容と実施状況は。

答 内容は、発達の気になる子供への早期支援を推進するため、発達障害に関する専門的な知識を有する作業療法士等が市内の保育所、幼稚園及び子育て支援センターを巡回し、保育士等に支援についての助言及び指導を行い、必要に応じて保護者に対して直接指導等を行うものである。本事業は、県において23年度から実施されてきたが、障害者総合支援法に基づき、25年度から市町村の任意事業に位置付けられ、27年度からは市町村の事業となった。本市の実施状況は、27年度には希望があった8施設のうち5施設を市が、3施設を県が実施する形であったが、28年度は、希望する全施設を対象として本市が実施する。

問 子育て短期支援事業委託料について、この事業の委託先は。

答 日高市内にある、社会福祉

法人同仁学院児童養護施設ありの実である。現在、事業実施の準備を進めているところである。

問 市内の各学童保育所の定員は。

答 本市には学童保育所が12クラブあり、定員はクラブにより異なる。50人定員は、城山学園区のなかよしクラブ、60人定員は、三芳野・上谷小学校区のおぞらクラブ、勝呂小学校区のほしぞらクラブ、片柳小学校区の風の子クラブ、入西小学校区のちびっこクラブ、第二ちびっこクラブの5クラブ、70人定員は、浅羽野小学校区のためのこクラブ、坂戸小学校区のにここクラブ、第二にここクラブ、千代田小学校区のわんぱくクラブ、南小学校区の第二わんぱくクラブの5クラブ、130人定員は、北坂戸小学校・泉小学校区のはらっぱクラブであり、全てのクラブの定員の合計は、830人である。

問 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金の内容は。

答 廃棄物処理施設におけるエネルギーに起因する二酸化炭素排出量の抑制を目的に、先進的

設備の導入に対する経費の支援を行うため、27年4月に新たに創設された交付金制度である。

問 北坂戸駅西口公衆便所改築工事のスケジュールは。

答 28年5月上旬に契約を締結し、9月末に完成する予定である。

問 西清掃センター焼却施設基幹的設備改良工事の経過と、今後の予定については。

答 本工事は、経年劣化した機器の更新と施設の長寿命化及び二酸化炭素排出量削減のため、26年9月に株式会社タクマと契約を締結した。26年度は基幹的設備改良工事の基本設計及び実設計を行うとともに、再加熱用送風機、計装用空気圧縮機、雑用空気圧縮機の工場製作を実施した。27年度は、主に2号焼却炉の耐火物、ごみホップ、バグフィルターの交換、ごみクレーンの交換、小型蒸気発電機の設置、高圧蒸気復水器、電気設備、計装機器等の更新を行い、27年度末で全体工事費の約57%を予定している。28年度は最終年度となり、主な工事内容は、1号焼却炉の耐火物、ごみホッ

パ、バグフィルターとの交換、電気設備、計装機器等である。

問 西清掃センター焼却施設基幹的設備改良工事に伴い、本市の可燃ごみの処理を他市に委託しているが、委託料はどのくらいを見込んでいるのか。

答 28年度に東松山市、西部環境保全組合、埼玉中部環境保全組合、川島町へ処理を委託するごみの量は、4857トンを予定している。委託料については、各市町とも昨年同様1ト当たり2万3千円の委託単価で合意しており、1億1171万1千円を予算計上している。また、このほかに埼玉中部環境保全組合に搬出する際の積替え運搬委託料も計上している。

問 空き店舗活用創業事業補助金の事業目的は。

答 本事業は、26年度の国の補正予算である地域住民生活等緊急支援の交付金を活用し、繰越事業として28年1月から開始したもので、市内で創業する方に助成金を交付することで創業者の育成と空き店舗等の有効利用を行い、地域経済の活性化を図ることを目的としている。

問 坂戸よさこい補助金は、27年度予算では、第15回の記念大会であるため前年度から300万円増額して1千万円としたが、記念大会ではない28年度もなぜ同額の1千万円としたのか。

答 第15回大会で減らした2つの演舞会場を復活していきたいとの考えから同額の予算規模とした。

問 坂戸よさこい補助金の支出については、真に必要な執行を図っていくとのことだが、仮に700万円で執行できた場合、300万円の予算が余るが、この予算はどうするのか。

答 まだ事業年度の開始前ではあるが、仮に700万円で執行することができた場合には、300万円の予算は未執行となるため、減額補正も視野に入れ適切な執行に努めていく。

総務文教

〈付託議案第9・10・11・12・13・15・16・17・18・19・20・24・26・27・28・29・30・48号〉

問 坂戸市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例において、個人番号を取得する際に、利用者などに提供を拒否された場合はどうするのか。

答 申請時などに個人番号の記載が求められているものについては、個人番号提供の必要性を丁寧に説明し理解を求めますが、理解が得られなかった場合には、法律に基づき地方公共団体情報システム機構から取得することとなる。

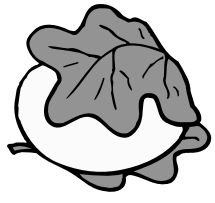
問 職員の勤務成績の評定方法について、定期勤務評定から人事評価制度になるが、大きな変更点は。

答 評価内容、評価の様式等については、従来の定期勤務評定では基本的に非公開であったが、新たな人事評価制度では公開となる。評価方法については、定期勤務評定では評価者である上司が被評価者である部下に対し

て一方向で評価していたが、新たな制度においては上司と部下が面談にて評価を行う。また、評価の結果については、従来の制度では非公開であったが、新たな制度では改善点等について上司と部下がお互いに話し合い、フィードバックするということを主眼に置いており、その点が大きな変更であると考えている。

問 議案第28号で坂戸市いじめ問題調査審議会の設置について提案されているが、なぜ、さらに議案第29号で再調査委員会を設ける必要があるのか。

答 いじめ防止対策推進法の規定により、市が教育委員会を通じて重大事態が発生した旨の報告を受け、その対処または同種の事態の再発防止のために必要であると認めるときに、坂戸市いじめ問題調査審議会が行った調査結果について、再調査委員会を設けて再調査を行うものである。なお、再調査については、教育委員会や学校による調査と同様、いじめを受けた児童生徒及びその保護者に対して情報を適切に提供する責任があるものと認識し、適時・適切な方法で



調査の進捗状況等及び調査結果の説明に努めていく。

市民福祉

〈付託議案第22・25・38・39・45・46・47号〉

問 国民健康保険の被保険者は年金生活者や所得の少ない方が占める割合が高く、資格証明書の発行はすぐにやめるべきではないか。

答 資格証明書は、特別な事情がないにも関わらず保険税を滞納している世帯で、納税相談にも応じてもらえない場合に交付している。高校生以下の子供がいる世帯及び60歳以上の高齢者がいる世帯には適用しないようにしている。また、納税相談をしていただいた方については、適宜、短期保険証への移行を行っている。公平性の観点及び納税相談の機会を確保するため、今後も関係課と連携を図りながら実施していきたいと考えている。

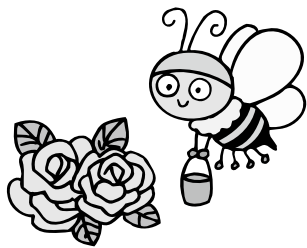
問 28年度の介護保険特別会計予算の関係で、介護認定審査会費の中にある認定調査委託料の

内容は。

答 認定調査とは、介護認定をする際に本人の状態を調査するもので、新規の方は市の調査員が行っているが、更新の方は市内の居宅介護支援事業所に委託しており、それに係る経費である。

問 後期高齢者医療の保険料率改正の内容は。

答 保険料は、所得に応じて課される所得割と所得には関係なく一律に課される均等割で構成されている。今回の改正では、所得割が現行の8・29%から8・34%へ0・05%引き上げられ、所得が多い方ほど保険料は上がる。一方、均等割については、現行の1人当たり4万2440円から4万2070円と370円減額されており、所得の低い方にとっては保険料が安くなる。



環境都市

〈付託議案第14・21・23・32・34・35・36・37・41・42・43・44・49・50・51号〉

問 坂戸市手数料条例について、計画等の認定に係る申請手数料の新設が主な改正内容であるとのことだが、それぞれどのような認定基準なのか。

答 長期優良住宅建築等計画の認定申請の増築又は改築に係る認定基準については、既存住宅としての優良品性を評価するもので、劣化対策や耐震性など8項目がある。建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請についての認定基準は、新築又は改修の計画が外壁、窓等の断熱化により空調エネルギー消費量を削減できる計画であるかを判断するものである。建築物のエネルギー消費性能に係る認定申請についての認定基準は、現に存する建築物が、外壁、窓等の断熱化により空調エネルギー消費量を削減できる計画であるかを判断するものである。

問 市営土地改良事業のこれま

での実施事例と今後の実施見込みは。

答 最近の実施事例については、平成7年度に五号堰水利組合の依頼に基づき、国、県の補助金を充当するとともに水利組合から負担金を賦課徴収し、高麗川に架かる万年橋上流右岸、萱方地内の吉根樋管の改修工事を実施した。今後の実施見込みについては、現時点では市営土地改良事業を利用して農業用施設などの改修等を実施する予定はない。



公職選挙法を遵守するとともに、本市議会では「虚礼廃止に関する決議」を行い政治浄化に取り組んでいますのでご協力ください。

提出議案とその結果

(平成28年3月定例会)

| 全会一致の議案 | | | |
|---------|--|---------|--|
| 議案番号 | 議案名 | 議案番号 | 議案名 |
| 第1号 | 坂戸市名誉市民の推挙について | 第26号 | 坂戸市行政不服審査法関係手数料条例制定の件 |
| 第2号 | 専決処分の承認を求めることについて(坂戸市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例関係) | 第27号 | 坂戸市いじめ問題対策連絡協議会条例制定の件 |
| 第3号 | 専決処分の承認を求めることについて(坂戸市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例関係) | 第28号 | 坂戸市いじめ問題調査審議会条例制定の件 |
| 第4号 | 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件 | 第29号 | 坂戸市いじめ問題再調査委員会条例制定の件 |
| 第5号 | 職員の給与に関する条例及び坂戸市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定の件 | 第30号 | 埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約の一部変更について |
| 第6号 | 平成27年度坂戸市一般会計補正予算(第4号)を定める件 | 第31号 | 坂戸市教育委員会委員の任命について |
| 第7号 | 平成27年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を定める件 | 第32号 | 工事請負契約の締結について |
| 第8号 | 平成27年度坂戸市坂戸都市計画事業関間四丁目土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を定める件 | 第33号 | 平成27年度坂戸市一般会計補正予算(第5号)を定める件 |
| 第9号 | 坂戸市情報公開条例の一部を改正する条例制定の件 | 第34号 | 平成27年度坂戸市坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を定める件 |
| 第10号 | 坂戸市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件 | 第35号 | 平成27年度坂戸市坂戸都市計画事業坂戸中央2日の出町土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を定める件 |
| 第11号 | 坂戸市情報公開・個人情報保護審査会条例及び坂戸市税条例の一部を改正する条例制定の件 | 第36号 | 平成27年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)を定める件 |
| 第12号 | 坂戸市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件 | 第37号 | 平成27年度坂戸市坂戸都市計画事業関間四丁目土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)を定める件 |
| 第13号 | 坂戸市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定の件 | 第38号 | 平成27年度坂戸市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を定める件 |
| 第14号 | 坂戸市職員定数条例の一部を改正する条例制定の件 | 第39号 | 平成27年度坂戸市介護保険特別会計補正予算(第3号)を定める件 |
| 第15号 | 坂戸市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定の件 | 第41号 | 平成28年度坂戸市坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業特別会計予算を定める件 |
| 第16号 | 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件 | 第42号 | 平成28年度坂戸市坂戸都市計画事業坂戸中央2日の出町土地区画整理事業特別会計予算を定める件 |
| 第17号 | 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件 | 第43号 | 平成28年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計予算を定める件 |
| 第18号 | 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件 | 第44号 | 平成28年度坂戸市坂戸都市計画事業関間四丁目土地区画整理事業特別会計予算を定める件 |
| 第19号 | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件 | 第46号 | 平成28年度坂戸市介護保険特別会計予算を定める件 |
| 第20号 | 職員の給与に関する条例及び坂戸市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定の件 | 第48号 | 平成28年度坂戸市、鶴ヶ島市外三組合公平委員会特別会計予算を定める件 |
| 第21号 | 坂戸市手数料条例の一部を改正する条例制定の件 | 第49号 | 市道路線の廃止について(市道第2625号路線関係) |
| 第22号 | 坂戸市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び坂戸市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件 | 第50号 | 市道路線の認定について(市道第2672号路線関係) |
| | | 第51号 | 市道路線の認定について(市道第2673号路線関係) |
| 第23号 | 市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例制定の件 | — | 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件 |
| 第24号 | 坂戸市行政不服審査会条例制定の件 | 議員提出第1号 | 坂戸市議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件 |
| 第25号 | 坂戸市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例制定の件 | | |

| 賛否の分かれた議案 ※討論の要旨は10～11ページに記載してあります。 | | 会派名 | | | | | |
|--|-----------------------------|-------|------|-------|--------|------|------|
| | | 民政クラブ | 公明党 | 日本共産党 | さかと新政会 | 平成会 | 無会派 |
| 議案番号 | 議案名 | (5人) | (4人) | (4人) | (2人) | (2人) | (1人) |
| 第40号 | 平成28年度坂戸市一般会計予算を定める件 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| 第45号 | 平成28年度坂戸市国民健康保険特別会計予算を定める件 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| 第47号 | 平成28年度坂戸市後期高齢者医療特別会計予算を定める件 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |

(平成28年3月16日現在)

| 民政クラブ | | | | | 公明党 | | | | 日本共産党 | | | | さかと新政会 | | 平成会 | | 無会派 | |
|-------|-----|-----|------|------|------|------|-----|------|-------|-----|------|------|--------|------|------|------|-----|--------|
| 森田精一 | 小澤弘 | 石井寛 | 大澤初男 | 内田達浩 | 吉岡修二 | 古内秀宣 | 藤野登 | 柴田文子 | 吉岡茂樹 | 大山茂 | 新井文雄 | 鈴木友之 | 飯田恵 | 猪俣直行 | 井上勝司 | 小川直志 | 武井誠 | (加藤則夫) |

()は議長

議案第40号
平成28年度坂戸市一般会計予算
を定める件

【賛成多数で原案可決】

【反対】

市は「安心して暮らせる、高齢者や社会的弱者にもやさしいまちづくり」「将来を担う子どもたちを応援するまちづくり」「地域の活力を高め、快適な環境を創造するまちづくり」の3本の柱を重点施策に据えて市政運営をしていくとしている。子育て支援策では、学校給食について多子世帯の第3子以降の無料化は実施するが、対象を限らず全児童・生徒に軽減策を実施するべきである。また、国民健康保険の負担軽減を求める声は強く、一般会計からの法定外繰出しを増やし、負担軽減を図ることが求められているが、そのような予算とはなっていない。なお、障害者に対する福祉タクシー券及びガソリン購入費の補助は削減されたままであり、復活を求める要望に答えていない。障害者手帳交付申請の診断書料

補助も廃止されたままであり、「弱者にやさしいまちづくり」には程遠く、認めることはできない。

【賛成】

人口減少社会への対応、地方創生が叫ばれる中、新たに策定された坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、具体的な事業を推進する初年度となる28年度の予算は、非常に重要で意味のあるものと認識している。本予算案は、限られた財源をより有効に配分・活用することにより、変わる時代の中で、これからも選ばれ続ける都市の創出を目指し、本市の発展と市民福祉の向上を念頭に各分野にわたり誠実に編成されたものであると考える。年々厳しくなる財政状況の中にあつて各種事業の計画的な取組を評価するところである。



議案第45号
平成28年度坂戸市国民健康保険
特別会計予算を定める件

【賛成多数で原案可決】

【反対】

国民健康保険は、社会保障及び国民保健の向上を目的とし、国民に医療を保障する制度である。2月1日現在で33件の資格証明書が発行されている。資格証明書発行は事実上の保険証取上げである。これまで県内の多くの自治体で資格証明書の発行を取りやめ、全世帯に保険証を発行している。国民健康保険は、国民皆保険の制度であり、国民健康保険税を引き下げ、本市においても加入者全員に保険証を交付していくべきである。低所得世帯への配慮が欠けており、資格証明書の発行を予定しているこの特別会計予算については認めることはできない。

【賛成】

本予算案は、加入者の高齢化や医療の高度化等により医療費が増大していることを反映し、

125億円を超えるものとなっている。歳入は、国民健康保険税や国・県支出金、被用者保険からの交付金等も適切に見込まれているが、法定外であるその他繰入金が増額になっており、厳しい財政状況のもと、ぎりぎりの中で運営に努めている苦勞が伺える。歳出は、最近の医療費の動向等を踏まえた国保加入者に対する保険給付費等についても精査され、適切に積算されている。国民健康保険は、地域保険として国民皆保険の基盤を支える重要な制度であることから、市民の健康保持と安心して医療にかかれる体制の堅持を期待するものである。

議案第47号
平成28年度坂戸市後期高齢者医療特別会計予算を定める件

【賛成多数で原案可決】

【反対】

本医療制度は75歳になった途端、それまで加入していた公的医療保険から切り離され、別建ての医療制度に囲い込み、差別

医療を押し付ける世界でも例のない高齢者いじめの制度である。保険料を支払えない高齢者への制裁、高齢者を無保険者に追い込むことは、命に関わる深刻な問題である。国民、市民にとつて一刻も早い制度廃止を求めめるものであり、高齢者が安心してかかる医療制度の確立を望むところである。

【賛成】

本制度は、高齢化の進行に伴う医療費の増加や社会保障の担い手の減少など数々の社会問題に対応するため、現役世代と高齢者世代の負担の明確化を図り、安定した医療制度を維持することを目的に創設された。制度開始以来、高齢者の生活に配慮した数々の改善策が実施されたことにより、制度として広く信頼を得ている。本予算案の内容は、現行制度のもと、法令に基づき、本市の所管する予算が適正に計上されている。

請 願

3月定例会において提出された請願は1件です。環境都市常任委員会に付託し審査した結果、採択すべきものと決定し、その後の本会議でも同様の結果となりました。

議請第1号「道路拡幅整備に関する件」

坂戸市大字青木741・5

青木代表区長 栗原 範夫

外2名

審議結果【採択】



教育委員会委員に

まつ まさき
松井正樹さん

坂戸市教育委員会委員に坂戸市立坂戸中学校校長等を歴任された松井正樹さんを任命することについて同意を得るため提案されました。議会では、全会一致で原案のとおり任命に同意しました。

人権擁護委員に

みた よしつぐ
三田芳嗣さん

法務大臣が委嘱する人権擁護委員について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により三田芳嗣さんを法務大臣に推薦することについて意見を求めるため提案されました。議会では、全会一致で適任者と認めることに決定しました。

6月議会を傍聴してみませんか！

6月定例会は
6月1日開会の予定です。



※変更の可能性もありますので必ずお電話等でご確認願います。

- 1 傍聴の受付は、市役所3階になります。
 - 2 傍聴申込書に住所・氏名を記入してください。
 - 3 傍聴席は32席です。
 - 4 本会議の開会時刻は原則として午前10時からです。
- ※本会議開催中は本庁舎1階市民ロビーに設置されているテレビでも放映しています。

柴田 文子

武井 誠

一般質問

市民の願いを実現するために

問 女性職員の活躍の推進は。
答 男女共同参画社会の実現のためにも、女性職員一人ひとりの多様性の育成を図ることができると、職場全体で支援することが、ますます重要になっていくと認識している。

問 本市の取組は。

答 「特定事業主行動計画」の策定に向け、準備を進めている。この計画の中で、女性の採用割合、女性の管理職への登用、時間外勤務の抑制等の目標を設定し、それらを実行することで、本市の女性職員の活躍を推進していく。

不妊治療について

問 県の不妊治療に対する助成事業の概要は。

答 県で実施している助成事業では、対象者の住所要件として、県内に住民登録があること、所得要件として、前年における夫婦の合計所得金額が730万円未満であること、対象治療の要

件として、指定医療機関において実施した法律上の夫婦間における「体外受精治療」「顕微授精治療」としている。助成額については、28年1月20日以降に終了した治療からは、初回の申請に限り、上限が15万円から30万円に引き上げられた。助成回数については、28年4月1日以降の申請から見直され、治療開始時点の妻の年齢が39歳までの方は通算6回まで、40歳から42歳の方は通算3回までとなる。

問 本市の取組は。

答 県の助成事業の支給決定を受けている夫婦に対し、県の補助に上乗せする形で、28年度から「坂戸市不妊治療費助成事業」を実施する。



問 普及率、利用状況等は。

答 自分専用携帯電話を持っている市内小・中学生は小学校高学年47・6%、中学生65%。スマートフォン普及率は今後高くなっていくと予想される。ネット利用時間は、小学校高学年の7割以上が30分以内。中学生は4割が2時間以内、3〜4時間という中学生も13・2%いる。利用ルールを定めている家庭は小学校高学年で51・7%、中学校が56・7%である。

問 「ネット」いじめは。

答 27年度2月末現在中学校で3件、いずれもSNSのLINEによる他の生徒への悪口に複数生徒が関わっていた。丁寧に事実確認を行い、加害生徒を指導するとともに、保護者の協力を得て、被害生徒とその保護者に謝罪させるとともに、解決するまで確実に見届けるなど、適切な対応に努めている。

問 今後の対策等は。
答 リスクとそれに対する適切

な対応を理解した上で、正しく活用できる環境を整備することが重要と認識している。

人事評価制度について

問 新評価制度の特徴と対策は。
答 年度当初に職員個々の職務の目標を設定し、年度末には評価者、被評価者がそれぞれ作成したシートをもとに話し合い、共通理解のもと「業績評価」を行うことが加わった。待遇面に反映できるよう検討している。人事評価そのものが職員の負担となって健康や職務に影響しないよう、配慮していきたい。



一般質問

原稿は質問者本人が執筆したものですので、あらかじめご了承ください

市の歴史資料の保存・展示の拡充について

大山 茂

問 市の歴史資料を幅広く保存・展示していくことについては。

答 歴史民俗資料館本体の歴史的価値を高め、文化財がより身近なものとなるよう、既存の資料館の改修等に努めていく。

問 市には、旧陸軍飛行場など数多くの戦跡があるが、戦跡の保存・展示については。

答 案内板設置を検討していく。
問 既存の資料館が手狭ならば、学校跡地の活用も考えられるが、用途としては立地可能だが、高さ制限を踏まえて計画する必要がある。歴史的価値のある資料館を維持したまま別に整備することは困難と認識している。

市民の交通手段について

問 本年3月の東武東上線のダイヤ改正の主な内容は。

答 平日朝の上りTJライナーの2本新設、列車の増発などがされ、市民の足として飛躍的に利便性が向上することとなる。

問 市民バスは数多くの改善を

重ねてきたが、今後の充実策は。
答 鶴ヶ島市と特別乗車証の相互利用を6月から実施するなど、連携が進む見通しである。

学校教育の内容充実について

問 小・中学校の学校教育が「わかる授業・楽しい学校」となるように、真の学力の向上、そして児童生徒が意欲的に通う学校を目指すべきでは。

答 基礎基本の習得が極めて重要であり、個々の児童生徒が自分に合った目標を持ち、努力して、目標を達成できるようにする教育が重要であると考える。

問 学校教育の内容充実のために教職員が果たす役割は。

答 教職員がわかる授業を行ったり児童生徒へゆとりを持って接したりすることが重要である。



子育て支援について

鈴木 友之

問 多子世帯学校給食費軽減事業を実施する理由は。

答 子育て支援の一環として、多子世帯の負担軽減を図り、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを促進するためである。

問 本制度は対象が限られており、子育て支援という点では対象を広げることが望ましいが、広げる考えは。

答 当面、計画している制度で対応していく。

問 対象を広げ、例えば、第1子、第2子へ月額千円の軽減措置を取るなど充実の考えは。

答 今後、事業の効果を検証する中で、財政負担も考慮し検討する。

公共施設等総合管理について

問 泉町の旧清掃センターの近くに住んでいるが、老朽化した施設がマネジメント計画で方向性も定められていない。旧清掃センターの跡地利用の考えは。

答 ごみ焼却場として都市計画決定された施設であること、施設解体撤去には相当な費用が見込まれることから慎重に検討していく。

問 跡地利用の地域要望も出ているが、将来的にはどのような状況になれば活用が図れるのか。
答 廃棄物行政について、広域化による共同処理の手法を検討する中で、将来的に現在地での稼働予定が無いと判断された場合には、都市計画の廃止は可能である。その場合、解体撤去に相当な費用が見込まれ、財政的な裏付けも検討する必要がある。



大澤 初男

吉岡 茂樹

問 今後の農業従事者数をどうみているか。

答 今後も高齢化を主要因として減少が続くと考えている。

問 農業従事者の減少に対する対策は。

答 新規就農者の確保とともに、法人化や農業参入企業の誘致を図っていくことが重要で、本市に適した対策を検討していく。

問 農業参入企業の誘致を積極的に進める考えは。

答 地域に意向がある場合は、県と連携し支援していく。

問 農地中間管理事業や農地利用集積円滑化事業の推進を図るため、市の農業振興公社を設立する考えは。

答 本市における企業参入の取組を検討していく中で研究する。

問 勝呂耕地、三芳野耕地の整備、再整備の考えは。

答 低コスト圃場整備の大区画化を進めるため、地権者と意見交換していく。

問 飯盛川、大谷川の水害対策

への考えは。

答 今後も県等関係機関に対し、所管と連携して要望していく。

自治体特選ストアについて

問 サイト運営費用と商品売上金額は。

答 サイト運営費用は年間19万4千円、商品売上金額は26年度が80万3943円、27年度が28年1月末現在で89万4873円である。

問 サイト運営業者を変更することは可能か。

答 独自に地域特産品サイトを運営している自治体もあるので研究する。

問 商品数が少ないが考えは。

答 様々なニーズに応じた幅広い商品をラインアップできるよう市内事業者に働きかけを行う。



問 将来人口に関わる合計特殊

出生率の現状は、全国1・43、県1・33、本市1・15であり、

本市は深刻である。「坂戸市人口ビジョン素案」での将来展望は、2015年の1・15を基準にして、2035年1・95、更にその5年後の2040年には2・10に引き上げ「国に追いつく」としている。本市の合計特殊出生率が低い要因は。

答 本市の未婚率が国、県より上回っていることや、出産可能年齢の女性が、本市及び近隣市町の大学や病院などに通っており、出産段階でない女性が多く在住していること等である。

問 引き上げる施策は。

答 守りの姿勢では達成困難であり、若い人や子育て世代に選ばれるよう努力を続け、国、県、他の自治体等関係するあらゆる機関や団体と連携を図り、政策を進める。

問 「定住支援」だけでなく、

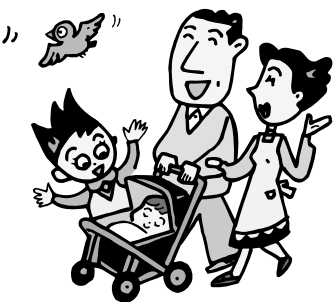
外部からの「新規移住政策」が

重要と考えるが。

答 市外からの移住者の獲得につながる施策として、特に子育てしやすい環境づくりを主眼を置き、本市の良さと魅力を市内外に情報発信する。

問 「若い人や子育て世代に選ばれる魅力を高める」としているが、「子どもの給食費無料化」は第3子以降であり、「高校卒業までの医療費無料化」も実施しないのでは不十分ではないか。

答 具体的展開については、事業効果の検証や財源の状況などを総合的に検討し、計画的に選択していく。



”

”

”

”

”

”

”

”

”

”

一般質問

原稿は質問者本人が執筆したものですので、あらかじめご了承ください

関間地区の都市整備について

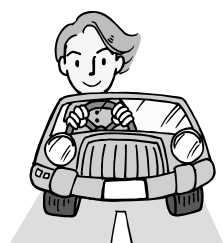
新井 文雄

問 関間4丁目土地区画整理事業は仮換地が完了し、建物移転は95%を超え、ここ数年で完了の目途が立とうとしているが、関間地区から連絡する道路は狭く、東上線の踏切は2箇所とも片側通行で車を使う方の日常生活に支障を来している。区画整理の完了時には関間千代田線が開通するものと住民は期待しているが、道路の形が見えない。

答 本区画整理事業は鶴ヶ島市の若葉駅西口の区画整理事業と一体性を高め良好な居住環境と健全な市街地の形成を図るため、平成8年に県の事業認可を得て32年度の完了に向け進めている。

問 関間千代田線の進捗状況は。

答 国庫補助金が削減され用地取得に予定より遅れが生じている。現在東上線の立体交差部及び取付道路等の立体構造部の詳細設計が完了する見込みである。また、土地開発公社から用地の買戻しを実施している。



問 関間千代田線の国庫補助金の見通しと減額に伴う対応は。

答 国庫補助金の要望額に対する配分額は、26年度50・5%、27年度16・4%と低下している。国に対する要望活動を実施し財源確保に努めている。

問 区画整理は32年に完了予定だが関間千代田線の完成時期は。

答 補助金が要望通り配分され、28年度用地買戻し、工事着手まで進んだ場合、35年度を見込んでいる。

問 三芳野大排水路の早期整備を

答 三芳野大排水路は延長約3キロメートルにわたる。各所で法面が崩れており、早期整備については、県道上伊草坂戸線まで順次改修を進めている。完成は6年程度先を見込んでいる。

坂戸市名誉市民に

伊利仁氏を



伊利仁前坂戸市長に対し、名誉市民の称号を贈ろうとするものです。

議会では全会一致で推挙することに同意しました。

主な経歴

- 市制施行の年である昭和51年から平成8年4月までの長きにわたり、市議会議員、県議会議員として、平成12年5月からは3期12年間、坂戸市長として、市民福祉の向上に努め、また、長年、坂戸市消防団団長として、本市の安全・安心のまちづくりに貢献するなど、今日の坂戸市の発展に多大なる功績のあった
- 坂戸町議会議員 昭和51・4～昭和51・8
- 坂戸市議会議員 昭和51・9～昭和61・7
- 坂戸市消防団団長 昭和60・4～平成6・3
- 埼玉県議会議員 昭和61・7～平成8・4
- 坂戸市長 平成12・5～平成24・5

議員提出議案

坂戸市議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件

平成27年12月議会において「坂戸市議会の議員の定数を定める条例」の改正を行い、議員の定数を22人から20人に改め、次の一般選挙から施行することと

っていることから、議員定数との整合を図るため、見直しを行った。

内容は、総務文教常任委員会委員の定数を7人から6人に、市民福祉常任委員会委員の定数を8人から7人に、予算決算常任委員会委員の定数を20人から18人とする改正である。

議会報告会を開催します！

今回は、以下の3会場で開催します。

○坂戸地区

| | |
|----|--|
| 日時 | 5月21日(土) 午後7時～9時 |
| 場所 | 坂戸市役所 201会議室(2階) (千代田1-1-1 ☎283-1331) |

○三芳野・勝呂地区

| | |
|----|---------------------------------------|
| 日時 | 5月22日(日) 午後3時～5時 |
| 場所 | 三芳野公民館 集会室(2階) (横沼153-3 ☎281-0058) |

○入西・大家地区

| | |
|----|-------------------------------------|
| 日時 | 5月22日(日) 午後6時～8時 |
| 場所 | 大家公民館 学習室A(2階) (森戸445 ☎285-2002) |

<内容>

3月定例会の報告 (「さかど市議会だより」を使って報告します。)

- ・平成28年度一般会計歳入歳出予算、条例等の議案の審議及び審査結果

意見交換会 (ぜひ、質問や意見をお持ちください。)

【議会情報をインターネットホームページ及びスマートフォンサイトで】

下記アドレスなどから、市議会だよりをはじめ、議会の会期日程、一般質問の通告内容、会議録及び請願・陳情の提出方法などがご覧になれます。

また、インターネットホームページの録音音声継から、本会議の様子を知ることができますので、ぜひ、アクセスしてみてください！

◆ ホームページアドレス(URL) <http://www.city.sakado.lg.jp>

◆ スマートフォンサイト(URL) <http://www.city.sakado.lg.jp/sp/>

対応機種の方は二次元コードをご利用ください。→



編集後記

風薫る穏やかな季節を迎え、あの東日本大震災から5年たった今でも、あの日のことは多くの人の脳裏に焼き付いていることでしょう。これからも想いを寄せ、震災を風化させぬよう声を上げていきたいと思えます。3月議会では、28年度予算をはじめ、市民生活に欠くことのできない予算案や条例案などの審議が行われました。その内容についてお知らせします。この議会だよりが皆さんのお手元に届く頃には、市議会議員の新しい顔ぶれが選ばれています。新体制においても、充実した議論を進めるとともに、議会だよりも一層充実した内容に努めてまいります。

編集委員会

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 武井 誠 |
| 副委員長 | 野沢 聖子 |
| 委員 | 平瀬 敬久 |
| 委員 | 弓削 勇人 |
| 委員 | 森田 文明 |
| 委員 | 田中 文 |
| 委員 | 猪俣 直行 |
| 委員 | 小川 直志 |